

研究主題 公立学校の道徳指導における「畏敬の念」 —「崇高」の視点から見る教育への可能性—

要約：本論では、これまで「宗教的情操教育」としてその在り方を議論されてきた公立学校の「畏敬の念」道徳指導を、「宗教」ではなく、カントやバークらの「崇高」論によって語られた「崇高」の概念によって読み解く。「崇高」という概念の特質と現代的なその変容の考察を通して、公立学校の「畏敬の念」の道徳指導という教育実践について示唆を得る。

キーワード：公立学校，道徳指導，崇高，畏敬の念

I はじめに

公立の小中学校における「道徳」では、「美しいものに感動する心」と併せて、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の指導が求められている(小学校学習指導要領道徳3-③、中学校学習指導要領道徳3-②、2008年)。学習指導要領によれば、その目的は、子どもたちが人間としての在り方や生き方をより深いところから見つめ直すことであり、それによって自他の生命の尊さや生きることのすばらしさの自覚を深めることとされている。

ところで、この「畏敬の念」の道徳指導は「宗教的情操」教育を指していると言われる。明治期の教育制度成立過程からすでに、当時の「宗教的情操」教育については、政教分離の原則による「宗教」と「教育」の間の緊張関係を背景として、その意義を含めた在り方が議論されてきた。戦時期には当時の「宗教的情操」教育が、天皇制に基づく国家神道体制を強化し国家主義に大きく寄与したことから、戦前・戦中の「宗教的情操」教育と連続しているとされる現在の「畏敬の念」の道徳指導は警戒され、その在り方については今も議論が続いている。

そのような経緯から、現代の学校教育における「畏敬の念」の道徳指導についてはこれまで、「イデオロギー」や「宗教」とのかかわりとともに語られ、実践以前の前提部分で議論されることが多かった。

確かに「宗教」にとって「畏敬の念」とはその「信仰」の基盤となるものであり、欠かすことのできないものだろう。だが、「崇高」の感情に基づく「畏敬の念」は必ずしも「宗教的なもの」を対象としているとは言えず、常に「特定の宗教」の「信仰」へと結び付くというものではない。

そう考えると、公立学校での道徳指導における「畏敬の念」は、「イデオロギー」はもちろんのこと、「宗教」とは別の視点から読み解く必要があるのではないかと。

本論では、公立学校の道徳指導における「畏敬の念」を「宗教」への関心からではなく、その視点でもある「崇高なもの」とのかかわりによって読み解くことにより、問題も含めて教育におけるその意味や特質を考察する。その考察によって、一般に困難とされている、公立学校における「畏敬の念」の道徳指導という教育実践への寄与を期待したい。

II 「崇高」の視点から見る教育的意味

「崇高」は、どのような意味で教育的な意義を有しているのだろうか。

エドマンド・バーク(1757)は『崇高と美についての我々の観念の起源の哲学的研究』において、圧倒的な威力をふるう自然などの「人間の力を超えたもの」との出会いが、人間に対して苦や危険の情念を与える、

と述べている。このような苦と危険の情念を与える対象は、イマヌエル・カント（1790）が『判断力批判』で述べた、人間の感性的認識の限界を超える「恐怖」の、あるいは「恐怖すべき」対象である。

バークは、この苦や危険の除去によって「喜悦」の感情がもたらされるとした。一方、カントもまた、「恐怖すべき」対象を「思い見ること」によって「消極的快」が生じることを述べている。これらの「喜悦」、「消極的快」といった感情がすなわち、「崇高」の感情である。

このような「喜悦」、また「消極的快」という感情は、人間の生存の「恐怖」という根源的な情念に根ざしている「自己保存」によって生起するものであり、それゆえに、強力な感動とともに生起される「生」の喜びであると言えよう。「道徳」で指導されるあらゆる内容項目の前提とも言える「生の肯定」はこのような「恐怖すべき」対象を前にした、人間の「自己保存」の本能に基づく、「崇高」の感情によってもたらされると考えられるだろう。

また、この「崇高」の感情は同時に、学習指導要領で求められる「人間の有限性の自覚」をもたらす。圧倒的な自然の威力の前には、人間は自らの「生命」が脅かされ、人間の営為も含めて、その無力さを実感せずにはいられない。自身の生命、それだけではなく、人間が作り出した、法、文化、習慣、といったものも全て卑小化される。

だが、「崇高」の感情が感動を伴う「喜悦」（あるいは「消極的快」）であるがために、その有限性の自覚は失意に結び付かない。カントの場合は、それに加え「崇高」を人間の精神のうちの「道徳的使命」として理解することによって、圧倒する自然の威力に屈しない、人間の精神の優位と矜持を説いた。カッシーラー（1932）が『啓蒙主義の哲学』で、バークの「崇高」感情を「無数の束縛からの解放」と捉えたように、バークにしる、カントにしる、「崇高」の感情は、「人間の有限性の自覚」の上に勇気をもって人間の在り方を問い直す契機となり得るのだ。

一方、そのような圧倒的な威力を持つ自然などの「崇高」の対象は、「畏敬の念」を伴って「彼岸」の位置に措定される。このような「超越的なもの」の措定は、世界のうちに「此岸」の人間に比肩するもの、あるいは優越するものを位置付けることでもある。「畏敬の念」の道徳指導によって、人間の利益関心の対象でもなく、利用可能な道具的存在でもない「彼岸」の「超

越的なもの」を位置付けることは、子どもたちの「人間中心主義」からの脱却を促し、世界における人間の傲慢を戒め、謙虚さを身に付けることにつながると考えられる。

では、次に人間の精神や行為のうちに見る「崇高」について見てみよう。

小学校学習指導要領解説道徳編の第5学年及び第6学年の3-(3)の内容項目の解説は以下のように記述されていた。

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気付いたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気付いたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。そして、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるように指導することが大切である。

(p.59)

上記に見られるように、学習指導要領における「畏敬の念」の対象には、自然や芸術作品と並んで、人間の精神や行為も挙げられている。

ここでの「人間のもつ心の崇高さや偉大さ」は、カントの言う「道徳的使命」であり、ジョルジュ・ソレル（1908）が『暴力論』で述べた「道徳的確信」であり、ヴァルター・ベンヤミン（1921）が『暴力批判論』で述べた「戒律」を意味していると考えられる。

精神のうちなる「道徳的使命」に自己の「生命」以上の価値を見出し、「恐怖」や「不安」に打ち勝ってその信条に従う人間の姿には「崇高」の感情を抱くことができる。また、「真理を求める姿や自分の可能性に挑戦する人間の姿」は、自分の弱さや欲望を克服し、より高い価値に向かって努力することを意味すると考えれば、「精神の抵抗」（アドルノ）という意味で、同様の「崇高」の様態であると考えられることができる。

こうした「崇高」は、カントの戦争の「崇高」やソレルの「政治的崇高」で見られる、時には「生命」をかけた「自己犠牲」の姿にも見出すことができる。しかし、「自己犠牲」の「崇高」は、「生命尊重」に反するとして、単純に否定することができない。

なぜなら、「自己犠牲」は、確かに一面では「かけがえない生命」の軽視とも言えるのだが、一方でその姿は、「死」という人間の有限性に根ざす「恐怖」や「不安」に打ち勝つことによって「人間の力を超えている

もの」であり、生物学的な「生命」を優越する精神的な「生」の在り方の一つの形を示しているからだ。「生命」以上の価値をもつ何かを自己の精神のうちに見出すことは、人間の有限性や卑小さを克服し、人を「崇高な人生」へと向かわせる。

ただ、言うまでもなく、歴史的に見て例えば、戦争下の多くの「自己犠牲」は「崇高」であると同時に「悲劇」であり「惨禍」であったことを考えれば、「自己犠牲」の姿が無批判に賞賛されるべきではない。

教育実践においては人間の精神や行為のうちに「崇高」を見ることは、子どもたちが「崇高な人生」を模索するために大切なことであると考えられる。だが、その一方で、「崇高」という感情は、人間の感性的認識の限界を超えたところに生起するものであり、しかも感動を伴うために、その「崇高」な行為は容易に批判しがたい面がある。「崇高なもの」とはそれ以上その正当性を問うことを拒む、言わば、「語りえないもの」なのだ。そう考えれば、実践では、精神的な「生」の大切さを理解させるとしても、実践者が安易に、子どもたちに提示された「崇高」な行為を実践することを求めないよう留意する必要があるだろう。

Ⅲ 「畏敬の念」の道徳指導の題材について

では、公立学校の「畏敬の念」の道徳指導の実践にあたって、題材についてはどのような留意点が挙げられるだろうか。

「畏敬の念」の対象は、「自然」、「崇高なもの」であるが、教育実践においては、いずれも「人間の力を超えたもの」として提示される必要がある。そのためには人間の感性的認識の限界を超え、無限の理念を生起させることが条件の一つとなるだろう。題材選定にあたっては、パーク(1757)が提示した、「曖昧さ」、「力能」、「欠如」、「広大さ」、「無限」、「困難さ」、「壮麗さ」といった「崇高」の要素、また、カント(1790)が提示した、「数学的崇高」と「力学的崇高」の要素が参考になると考えられる。

また、一面では「崇高」感情を生起するものは、人間に苦と危険の情念をもたらす「恐怖すべき」ものであった。ここでの「恐怖すべき」ものは人間の努力によって克服できるものではない。カントが「力学的崇高」の考察で述べたように、人間が力を尽くして抵抗できるものは「害悪」であって「恐怖すべき」ものではない。人間の抵抗を、その対象の威力に比べて取るに足らないほど卑小にする一方で、心を惹きつけずに

おかないものこそが「恐怖すべき」ものであり、「崇高なもの」の名に値するのである。カントの言葉で言えば、この「恐怖すべきもの」を「思い見る」ことによって、強力な「自己保存」の情念をもたらすものが「崇高なもの」と言えるだろう。

さらに、「崇高」感情を生起する「畏敬の念」の対象は、道具的存在から脱し、人間の利益関心から免れている必要がある。「人間の力を超えたもの」は、そのものうちに人間とは全く異なる「内的な支配性格」(ハイデッガー)を見取ることで、そのような「彼岸」の位置に指定される、とも言えるのではないだろうか。

とすれば、「人間の力を超えたもの」とは、巨大なもの、「恐怖すべきもの」ばかりがその対象ではない。押谷由夫(1991)が、「畏敬の念」の道徳指導にあたって、「美しいものや崇高なものは、「何物にも代えることのできない、そのもののもつ本質、固有性に目を向けたときに見えてくる¹⁾」と述べたように、身近な自然や動植物のうちにも「人間の力を超えたもの」を見つかることができるだろう。

学習指導要領解説道徳編には、「人間のもつ心の崇高さや偉大さ」、「真理を求める姿や自分の可能性に挑戦する人間の姿」(小学校第5学年及び第6学年)といった、精神的な「生」を追求する人間の姿自身も「美しいもの」、「人間の力を超えたもの」として「畏敬の念」の対象となる。このような精神のうちなる「道徳的使命」(人間性)に「生命」以上の価値を見出し、不安や恐怖といった人間の有限性に根ざす情念に打ち勝って行動する人間の姿は、私たちに「崇高」な感情とともに「畏敬の念」を抱かせる。

しかし、このような人間の姿に見る「崇高」は前述のように、無批判に正当視されがちとなるために、それらを題材として「畏敬の念」の道徳指導を実践する際、その「崇高」な行為が特定の共同体内に完結していないか、また、他の共同体や文化圏の人々の在り方を否定することにつながっていないか、といった間主観的な吟味によってその正当性を担保する必要があるだろう。

Ⅳ 「畏敬の念」の道徳指導の展開について

最後に、「畏敬の念」の道徳指導を展開する際の留意点についても考察したい。

¹⁾ 押谷由夫・立石喜男(編)『小学校道徳内容項目の研究と実践 12 美しさや崇高さに感動する』 明治図書、p.17.

学習指導要領に示される「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」は、人間の有限さの自覚、生物学的な意味と精神的な意味を含めた「生の肯定」、「人間中心主義」からの脱却といったことをその目的としていると言えるだろう。

そのためには、「自然」、「崇高なもの」は人間の感性的認識を超えるものであり、また、「恐怖すべき」ものであるが、それがただ単に、人間の有限性や卑小さの自覚に終わってはならない。「自己保存」の情念とともに、「喜悦（パーク）や「消極的快（カント）」といった「生」の喜びを子どもたちが感動と共に実感する必要がある。「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」が人間の生命、また、法や文化や習慣などといった人間の営為を卑小なものとするとしても、この「生」の喜びの感情が、失意ではなく、「無数の束縛からの人間の解放（カッシーラー）」として人間の生き方、在り方をより深く問い直す契機へと結び付ける。実践の展開においては、対象の「崇高さ」、偉大さの理解に留まるのではなく、子どもたちの感動、「生」の喜び、といった心の中にわき上がる肯定的な感情に注目させることが大切なのではないだろうか。

また、現代の「自然」の概念には、人類の生存のために「保護」されるべきものという意味が付与されているように思われる。だが、人類の生存という人間の利益関心のもとでしか自然を見ることができなければ、自然も動植物も人間にとっての道具的存在でしかない。そのような意図によってもたらされる自然愛や動植物愛護は、真の自然との共生とは言えないだろう。そして、自然を人間の利益関心のもとで見続ける限り、「畏敬の念」の道徳指導は、表層的な「自然愛」、「動植物愛護」といった世俗的な問題へと流されがちとなる。

さらに言えば、「自然」にしても、「崇高なもの」にしても、それら対象に対して依存、従属、あるいは反対に、支配、保護、といった態度をもたらすときには、総じて人間の利益関心が介在している。それは、対象を真に尊重しているとは言い難く、しかも、「人間中心主義」の見方を脱却してはいない。「人間中心主義」からの脱却を目的とする「畏敬の念」の道徳指導は、子どもたちが、自身の利益関心を留保できなければ成立しないのである。

では、「崇高」な人間の姿を題材にしたときには、実践の展開にどのような留意点が挙げられるだろうか。

人間自身の「崇高」は、私たちに精神的な「生」の在り方の一つの姿を示す。だが、精神的な「生」の重

視は、ときに「生命」をもかけた「自己犠牲」という形で表れることがある。精神的な「生」が過大に賞賛される時、相対的に「生命」の軽視へと結びつく可能性があることにも注意しなければならない。

人間性の尊厳の自覚をもたらす精神的な「生」の洞察は子どもたちにとっても大きな意味をもつと思われるが、一方で、生物学的な意味での「生命」のかけがえのなさの自覚もまた重要である。「生命」のかけがえのなさの自覚があつてこそ、「自己犠牲」は「崇高」となるのであり、人間性の尊厳を示すことができるのである。「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」は「生命」のかけがえのなさの自覚に支えられているのであつて、それが「生命」の軽視へと結びついてはならない。

ゆえに、「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」の指導が有効であるためには、3-①の内容項目である「生命尊重」の指導、また、人間以外の「生命」については3-②「自然愛」、「動植物愛護」の内容項目での指導が重要となる。3の視点の内容項目は、それぞれに独立して指導されるのではなく、「人間尊重の精神」と「生命に対する畏敬の念」へと向かつて相互に関連づけられて指導がなされるべきだろう。

付け加えて、精神のうちの「道徳的使命」（人間性）に基づいて行動する人間の姿は確かに「崇高なもの」であろう。だが、実践の展開が「崇高」な行為の賞賛に終わるのでは、子どもたちにとってはその行動が一つの道徳規範として提示されるに過ぎない。

かつての我が国で美德とされた「滅私奉公」が、戦前・戦時下の国家主義を助長したことを考えれば、「崇高」な行為自体が道徳規範として普遍的な価値をもつ訳ではない。また、兵士の「自己犠牲」が武力を行使される他の共同体の人々にとって「暴力」であったことを考えれば、同様に「自己犠牲」という行為は、その行為自体が価値をもっているのではないだろう。

大切なことは、人間の卑小さ、有限さを自覚し、それでもなお、不安や恐怖に打ち勝つて人間の弱さを克服しようとする「精神の抵抗」という力を、人間は心の中にもっている、ということに子どもたちが気付くことではないだろうか。

そのために必要なことは、実践の展開において「崇高」な行為を賞賛することではない。「崇高」な行為のうちに秘められた、心の中の自分の弱さとの葛藤、そして克服、という「精神の抵抗」を子どもたちに気付かせることが必要となるのではないだろうか。